

利根町教育委員会定例会会議録

令和2年12月21日 午後4時00分開会

1. 出席委員

教 育 長	海老澤 勤 君
教育長職務代理者	武 谷 昭 子 君
委 員	佐 藤 忠 信 君
委 員	石 井 豊 君
委 員	長 岡 純 子 君

1. 欠席委員

な し

1. 出席事務局職員

学校教育課長	青 木 正 道 君
指 導 室 長	池 田 恭 君
生涯学習課長	久保田 政 美 君
学校教育課長補佐	布 袋 哲 朗 君
学校教育課係長	坂 本 美 奈 君
学校教育課主任	谷 茉 穂 君

1. 議 事 日 程

議 事 日 程

令和2年12月21日（月曜日）

午後4時00分開会

- 日程第 1 報告第 33 号 教育長に委任された事務の管理及び執行状況等について（その他）
- 日程第 2 議案第 45 号 利根町立学校管理規則の一部改正について
議案第 46 号 令和元年度教育委員会事務の点検評価報告書について
- 日程第 3 その他 利根町行政組織の改編について

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 報告第 33 号 教育長に委任された事務の管理及び執行状況等について（その他）

日程第 2 議案第 45 号 利根町立学校管理規則の一部改正について
議案第 46 号 令和元年度教育委員会事務の点検評価報告書について

日程第 3 その他 利根町行政組織の改編について

午後 4 時 00 分開会

○教育長（海老澤 勤君） お忙しい中、お集まりくださいますありがとうございます。

ただいまより令和 2 年 12 月の教育委員会定例会を開会いたします。

今日、ご審議いただく議案は、報告 1 件、議案 2 件の計 3 件でございます。

○教育長（海老澤 勤君） 日程第 1, 報告第 33 号 教育長に委任された事務の管理及び執行状況等について（その他）についてを議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

○学校教育課長（青木正道君） それでは、報告第 33 号 教育長に委任された事務の管理及び執行状況等について（その他）についてご説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 25 条第 3 項及び利根町教育委員会事務委任規則第 4 条第 2 項の規定により、4 月から 10 月までの執行状況について報告するものでございます。

ページを 1 枚おめくりください。

右のページ、別紙の欄をご覧ください。工事等の執行状況でございます。

一番上で申し上げますと、利根町図書館 LED 交換工事につきましては、指名競争入札によりムトウ電設工業（株）と契約し、工期は令和 2 年 9 月 5 日から令和 3 年 2 月 1 日までとなっております。表に掲載してございます工事などにつきましては、指名競争入札等により契約が完了しているもので、工事が完了しているものもございしますが、現在進行中のものがほとんどでございます。

次のページをお開きください。

左側のページでございます。区域外就学、指定学校変更、就学援助事務の執行状況でございます。

区域外就学事務の協議が 1 件、同意が 4 件ございました。町内に住所があり、町外への学校に通うことに同意した 4 名につきましては、学年の途中であり、引き続き従前校への就学を希望したためでございます。

次に、指定学校変更につきましては、文小学校で 4 名、文間小学校で 2 名ございました。帰宅後に保護監督者が不在のための理由が 2 名、学年途中の転居のための理由が 3 名、その他 1 名につきましては、教育委員会に議案として提案し、教育的配慮が必要と判断し、

指定学校の変更を認めたものでございます。

次に、就学援助事務につきましては、要保護では児童 3 名、生徒 1 名が該当しております。準要保護では児童 34 名、生徒 19 名が該当し、学用品費、給食費等の援助を行っております。

次に、社会教育施設の執行状況につきましては、久保田生涯学習課長より説明申し上げます。

○生涯学習課長（久保田政美君） それでは、社会教育施設関係、生涯学習課、生涯学習センター、文化センター、布川地区コミュニティセンター、図書館の上半期分の事業につきましてご説明申し上げます。

ページをめくっていただきまして、別表 1 をご覧ください。

初めに、生涯学習課及び生涯学習センターの事業でございます。第 22 回音のまち TONE ふれあいコンサート、小学生を対象としました講座事業の上半期分、第 48 回利根町町民運動会につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止しております。

次のページをめくっていただきたいと思っております。

学校施設開放事業につきましては、学校に支障のない範囲で小中学校の体育館、グラウンド等の施設を町民に開放し、町民のスポーツ振興を図ることを目的としている事業でございます。使用状況等につきましては、記載のとおりとなっておりますので、ご確認をしていただければと思っております。

続きまして、1 枚ページをめくっていただきまして、文化財保護保存事業につきましては、赤松宗旦旧居の維持管理、また、歴史講座を開催しております。講座の内容といたしましては、主に利根町に関わる歴史について町民の方々に知っていただくために毎年開催をしている状況でございます。

続きまして、次のページ、資料館管理運営事業でございます。こちらの利用状況については、4 月、5 月につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして休館しております。対前年度月別利用状況につきましては、昨年度と比較した入館者数になっております。6 月から 9 月を見ていただきますと、前年度より来館者が多くなっている状況でございます。考えられる理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症によりまして、人混みを避けてゆっくり歴史と触れ合う方が多くなったのではないかと推測しております。

次のページ、生涯学習講座事業については、先ほどもお話をさせていただきましたが、小学生を対象とした日本の伝統文化、茶道とか華道、琴などの講座を体験することを目的としておりますが、今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により中止とさせていただきます。

次に、英語教室につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら開催となっている状況でございます。

次に、柳田國男記念公苑事業につきましては、4 月、5 月につきましては休館、また、次のページの対前年度月別利用状況を見ますと、前年度より利用者が少ない状況になっていま

す。利用団体の自粛等により減少していると考えております。

続きまして、ふれあい楽集推進事業につきましては、ボランティア講師の方に協力をしていただきまして、二つの講座を開催している状況でございます。

続きまして、1枚めくっていただきまして、別表2、令和2年度生涯学習センター利用状況でございます。こちらにつきましても、新型コロナウイルス感染症関係で、休館、また各種団体の活動自粛ということで、利用者が昨年度より減少している状況でございます。

また1枚めくっていただきまして、別表3、令和2年度文化センター利用状況につきましても、生涯学習センターと同様の理由で利用者が減少しているという状況でございます。1枚ページをめくっていただきまして、上半期の文化センター事業実績報告ということでございますが、前期講座、文化祭、家庭教育セミナーの一般セミナー、出前セミナーにつきましては、新型コロナウイルス感染症のため中止としてございます。

別表4、令和2年度布川地区コミュニティセンター利用状況についても、同様の理由で利用者が減少している状況でございます。

1ページめくっていただきまして、別表5、令和2年度利根町図書館事業概況報告でございます。中段の事業、行事实施状況に記載されているとおり、中止になった事業もございまして人数が減少している状況でございます。また、次のページでは、本年度よく読まれた本のベスト5ということで記載しております。

最後のページでは、上半期図書館利用状況でございます。コロナ禍であることから、本来本を読む人が多くなるのではないかと考えておりましたが、統計を見ますと、思ったより伸びてはいない状況でございます。昨年より減少しているのが現状でございます。図書館では、ブックスタートということで絵本の配布、また小学生に本のプレゼント、スタンプラリーなどの事業により読書離れに歯止めをかけるということで、図書館の利用者を拡大したく事業を行っておりますが、なかなか難しい状況ということでございます。

現在の貸出状況でございますが、1日当たり平均の貸出人数といたしましては91人、貸出冊数は355冊となっておりますので、おおむね1人4冊借りているという状況でございます。

少し駆け足になりましたが、説明につきましては以上でございます。

○学校教育課長（青木正道君） 報告第33号の説明は以上でございます。

○教育長（海老澤 勤君） 説明が終わりました。

ご意見、ご質問などございますか。

○委員（佐藤忠信君） 図書館の滅菌ボックスの利用率というのはどんな感じでしょうか。

○生涯学習課長（久保田政美君） 導入したばかりで集計は取ってはいないのですが、滅菌、除菌のカウントができるようになりますので、今後、集計を取り報告していきたいと考えています。

○委員（佐藤忠信君） 安心して使えるということになれば、もう少し利用率は増えるのかなと思います。

○教育長（海老澤 勤君） そのほかいかがでしょうか。

ございませんか。

○委員（佐藤忠信君） 文化センターで成人式が今度行われると思いますが、先日、うちの職場にも文部科学省から通達が来まして、成人式、忘年会、新年会は極力控えるようにという情報が流れてきています。例えば大きい市町村ですと人数制限、交代制も取れると思いますが、中止される市町村も出てきています。利根町の状況はどんな感じでしょうか。

○生涯学習課長（久保田政美君） 利根町の状況につきましては、現時点では実施する方向で考えております。内容につきましては、時間を短縮して実施ということで考えておまして、来場者につきましても、来賓等制限しまして、保護者につきましてはご遠慮いただいているという状況でございます。今回、参加者が 140 名程度だったと思いますが、密にならないようにソーシャルディスタンスを取って、時間を短縮して実施する方向です。

○委員（佐藤忠信君） ありがとうございます。

○教育長（海老澤 勤君） そのほかいかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（海老澤 勤君） ないようですので、報告第 33 号 教育長に委任された事務の管理及び執行状況等について（その他）につきましては、原案のとおり承認いたします。

○教育長（海老澤 勤君） 続きまして、日程第 2、議案第 45 号 利根町立学校管理規則の一部改正についてを議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

○学校教育課長（青木正道君） 議案第 45 号 利根町立学校管理規則の一部改正についてご説明いたします。

提案理由にもございますように、新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休校による授業時間数を確保するため、学校管理規則の附則に特例規定を設け、令和 2 年度限り冬季休業期間を変更したいので提案するものでございます。

議案第 45 号、参考資料をご覧いただきたいと思います。表の左側が現行、右側が改正案となっております。

7 月の教育委員会におきまして、夏季休業日を短縮するため、利根町立学校管理規則の附則に令和 2 年度夏季休業日の特例を追加いたしました。同様に、附則第 3 項に令和 2 年度冬季休業日の特例を追加し、冬季休業日を令和 2 年 12 月 26 日から令和 3 年 1 月 4 日までとするものでございます。これによりまして、4 日間短縮されるという形になります。

学校管理規則の一部を改正する規則の施行日につきましては、公布の日から施行いたします。

議案第 45 号の説明は以上でございます。

○教育長（海老澤 勤君） 説明が終わりました。

ご意見、ご質問などございますか。

○委員（佐藤忠信君） 冬季休業日についてはこれでよいのではないかと思います。それに関係して、春季も多分必要になってくるのかなと思いますが、どうなのでしょう。

○指導室長（池田 恭君） 現段階では、大分追いついてきているという現状があり、春季に関しては、通常どおりというふうに考えております。

○委員（佐藤忠信君） ありがとうございます。

○教育長（海老澤 勤君） そのほかいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（海老澤 勤君） ないようですので、議案第 45 号 利根町立学校管理規則の一部改正につきましては、原案のとおり承認いたします。

○教育長（海老澤 勤君） 続きまして、議案第 46 号 令和元年度教育委員会事務の点検評価報告書についてを議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

○学校教育課長（青木正道君） 続きまして、議案第 46 号 令和元年度利根町教育委員会事務の点検評価報告書についてご説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項及び利根町教育委員会事務委任規則第 2 条第 6 項の規定により、提案するものでございます。

点検評価委員の意見についてをご覧ください。

令和元年度分の教育委員会事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価に当たり、客観性を確保するため、学識経験を有する点検評価委員 2 名から御意見をいただいております。令和 2 年 12 月 1 日と同月 16 日の 2 回にわたりまして会合を開催し、報告書の内容につきまして説明を行い、ご意見をいただいております。

「3 主な意見」でございます。ご指摘をいただいた以外の事務事業等については、おおむね適正な自己評価をしているとのご意見をいただいておりますので、黒丸の改善を望むご意見についてご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、「全体に関する意見」でございます。今年度より行政評価システムが導入され、報告書が変更されております。昨年度までは参加人数等の記載がされていましたが、記載のないものが多かったので、事業業績の欄にできるだけ記載をしていただきたいとのご意見をいただいております。

「各施策に関する意見」につきましては、主なものを紹介させていただきます。

まず、「1 基本方針 2 特色ある学校教育の推進」の二つ目の黒丸、令和 2 年度中に児童生徒 1 人 1 台のタブレット端末が整備され、ICT を活用した授業を行うために教育の研修が重要となってくると思うので、実践的な研修を指導室が中心となって行ってほしい。

次のページをご覧くださいと思います。3 番目、三つ目の黒丸のところでございますが、教職員と ALT との合同研修について、英語教育に力を入れていくのであれば研修内容が重要となってくると思いますので、明確な目的を持って研修を行ってほしいといっ

た研修に関するご意見をいただいています。

また、令和 5 年度に小学校の統合がございますので、平成 19 年の中学校、平成 20 年の小学校統合の準備委員会などの資料を参考に進めていただきたいとのご意見もいただいております。

「2 基本施策 3 学びやすい生涯学習環境の整備」では、家庭教育セミナーについては、講座や体験学習など実施しても参加者も少なく事業の設定が難しいとは思いますが、事業内容にこだわらず、保護者が子育てを通じて悩みを聞く機会、アドバイスを送れるような機会づくり、参加者を増やしていく工夫を望みますというご意見をいただいております。

また、図書館で行っておりますブックスタートに関しましては、絵本の贈呈、小学校 1 年生に本 1 冊と推奨図書リストを配布する事業が始まっていますが、その後の効果等の検証を行っていただき、今後の事業に役立ててもらいたいといったご意見もいただいております。

その他のご意見につきましては割愛させていただきますが、今年度、来年度の事務の管理及び執行に関しまして、これらの意見を参考に、各担当課において改善に努め、来年度の行政評価システムに反映してまいりたいと思います。

この点検評価報告書につきましては、本日の教育委員会でご承認をいただきましたら、町長及び議長へ提出させていただきたいと思っております。

議案第 46 号につきましては以上でございます。

○教育長（海老澤 勤君） 説明が終わりました。

ご意見、ご質問などございますか。

○委員（佐藤忠信君） 1 ページの一番下、1 人 1 台のタブレット端末の整備ということで、やはり先生の研修が重要になってくると思いますので、ここはもっと力を入れていただきたいと思っております。

○指導室長（池田 恭君） ICT 関連のご指摘ありがとうございます。既に中学校などではタブレットを使った授業も導入して、進んでやっているところが見受けられます。ただ、小学校に関しては、これから全児童に整備されるということでありますので、先生方は実践を交流し合って、4 校ありますので、あるいは先進校の研修を積極的に伝える、各学校の授業公開を実施するなど、来年度は研修に位置づけて実施していきたいと考えております。

○学校教育課長補佐（布袋哲朗君） 本年度、ICT 整備として、1 人 1 台のタブレット端末を導入し、あわせて学習支援ソフト、授業支援ソフトも導入いたします。学習支援、授業支援についての研修は、導入業者に研修をお願いし実施いたします。また、GIGA スクールサポーターということで、本年度 1 人 1 台パソコンを整備するに当たって、手引の作成と先生方への研修をお願いする予算を付けていただいております。3 月末まで限定ですが、来年 4 月に向けてスムーズに実施できるように研修を進めていきたいと思っております。

○委員（佐藤忠信君） せっかく国、県が力を入れてやろうと言っているのです、ぜひ効果的なものをお願いしたいと思っております。

○教育長（海老澤 勤君） そのほかいかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（海老澤 勤君） ないようですので、議案第 46 号 令和元年度教育委員会事務の点検評価報告書につきましては、原案のとおり承認いたします。

○教育長（海老澤 勤君） 続きまして、日程第 3, その他, 利根町行政組織の改編について、担当課から説明がございます。

○学校教育課係長（坂本美奈君） 利根町行政組織の改編についてご説明いたします。

資料が、利根町行政組織図の A3 判のものと、利根町行政組織の改編に伴う教育委員会附則の改正という A4 判のものをご覧ください。

令和 2 年第 4 回議会定例会におきまして、利根町課等設置条例の一部を改正する条例が議決され、町長部局の組織改正に伴いまして教育委員会部局についても組織を改編いたします。

A3 判の組織図をご覧ください。黒い太枠の中が教育委員会部局の組織図となっております。黄色い線で塗り潰されている箇所が、令和 3 年 4 月 1 日から新設または変更する予定の箇所でございます。

まず、学校教育課におきましては、既に人員は配置しているところですが、学校教育課内に小学校統合準備室を設置します。また、その下の生涯学習センターの生涯学習センター係を庶務係とし、文化センター係を庶務係に統一します。また、指導室を指導課といたします。課名の変更、新設、係名の変更に伴いまして、関係例規の改正が必要になります。来月以降の教育委員会で議案としてご承認をいただきたいと考えておりますので、各課等でご準備のほどよろしく願いいたします。

○教育長（海老澤 勤君） 説明が終わりました。

ご意見、ご質問などございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（海老澤 勤君） ないようですので、令和 2 年 12 月の教育委員会を閉会といたします。

午後 4 時 40 分閉会